

第23回 真夏の夜の鼓動

日時 7月26日(土) 午後2時30分～9時(予定)
会場 大池公園 水上ステージ ふるさとの森芸術村イベント会場
内容 ご当地キャラステージ
 ・ご当地アイドル「ShuN-R@n GIRLS☆」しゅんらんガールズステージ
 ・空手演武・よさこい・灯ろう流し
 ・水上太鼓フェスティバル・打ち上げ花火など

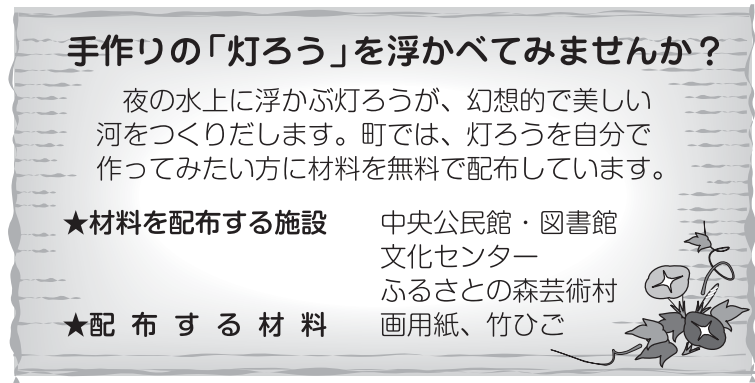
出演団体
 ・和-jin・北陵太鼓・矢吹ジュニア太鼓クラブ「天響」
 ほかに多数出演



手作りの「灯ろう」を浮かべてみませんか？

夜の水上に浮かぶ灯ろうが、幻想的で美しい河をつくりだします。町では、灯ろうを自分で作ってみたい方に材料を無料で配布しています。

★材料を配布する施設 中央公民館・図書館
 文化センター
 ふるさとの森芸術村
 ★配布する材料 画用紙、竹ひご



やぶきじくんと全国各地のご当地キャラも出演します！



☎ 生涯学習課 生涯学習総務係 ☎ (42) 2869

☎ ご当地アイドル「ShuN-R@n GIRLS☆」

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので保健福祉課国保年金係で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることもできます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、役場国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎ (44) 2300 内線914

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付が始まります

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の両給付金について、支給対象となる可能性のある方には申請書を発送します。
 なお、給付金の詳細については別添チラシをご覧ください。

【申請方法】

- ①郵送 ……申請書が届きましたら、必要書類を同封のうえ返信用封筒に封入してポストに投函してください。
 - ②窓口へ持参
- 受付窓口開設期間** ……平成26年7月10日～平成26年10月10日（土、日、祝日は除く）
 ※7月10日～8月8日については臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金ともに文化センターでの受付となります。
- 受付時間** ……午前9時～午後4時30分

申請方法	受付期間	受付場所
郵送	平成26年10月10日(金)(消印有効)	
窓口	平成26年7月10日(木)～平成26年8月8日(金)	矢吹町文化センター 小会議室 (両給付金)
	平成26年8月11日(月)～平成26年10月10日(金)	<input type="checkbox"/> 臨時福祉給付金 矢吹町役場 保健福祉課 給付金窓口 <input type="checkbox"/> 子育て世帯臨時特例給付金 矢吹町役場 学校教育課 給付金窓口

- 問合せ先**
- 給付金の制度について …… ☎ 0570 (037) 192 厚生労働省給付金専用ダイヤル
 - 臨時福祉給付金 …… ☎ (44) 2300 保健福祉課福祉介護係
 - 子育て世帯臨時特例給付金 …… ☎ (42) 2230 学校教育課子育て支援室
 - 住民税の課税、申告について …… ☎ (42) 2113 税務課町税係

75歳以上の皆さんへ

後期高齢者医療の保険証の更新時期です

～75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいのある方が対象です。～

■現在使用されている保険証は、今年の7月31日をもって有効期限が満了しますので、8月以降は使用できません。7月下旬に新しい保険証をお送りします。本人宛の白い横長封筒にピンクの保険証を同封しますので、ご確認ください。古い保険証は、役場または中央公民館で回収いたします。

■医療を受けるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を持参し、受診してください。

■新たに75歳になる方には、誕生日の前月に保険証をお送りします。保険証は、誕生日当日からお使いできます。

国民健康保険に加入している70歳から74歳の皆さんへ

高齢受給者証の更新時期です

■70歳から74歳の方の「国民健康保険高齢受給者証」が8月1日より新しくなります。新しい高齢受給者証の有効期限は、平成27年7月31日までとなります。7月下旬に受給者証をお送りします。世帯主宛の茶色の封筒に受給者証を同封しますので、ご確認ください。古い受給者証は役場または中央公民館で回収いたします。

■医療を受けるときは、国民健康保険証と高齢受給者証の2枚を提出し、受診してください。

■新たに70歳になる方には、誕生月に受給者証をお送りします。受給者証は、翌月（誕生日が1日の方はその月）から使用できます。

☎ 保健福祉課 国保年金係 ☎ (44) 2300